

令和8年度

大和高田市地域クラブ参加者支援補助金のご案内

大和高田市教育委員会

大和高田市地域クラブ参加者支援補助金とは

令和8年4月より開始したやまとたかだ地域クラブへの参加が経済的理由により困難な生徒の保護者に対し、参加に必要な経費を補助する制度です。ただし、年間36,800円(参加費:月額3,000円×12か月+保険料:年額800円)を上限とします。

申請を希望される方は、以下のとおり手続きしてください。

対象者（認定基準）	次のいずれにも該当する方 (1)やまとたかだ地域クラブに参加している大和高田市立中学校の生徒の保護者。 (2)生活保護法の規定による教育扶助又は就学援助を受けている方。
申請方法	市役所2階の学校教育課へ提出してください。 (交付申請用紙及び実績報告書兼請求書は、学校教育課窓口にあります。また、大和高田市ホームページからもダウンロードできます。)
受付期間	交付申請書の受付: <u>令和9年3月1日(月)まで</u> 実績報告書兼請求書: <u>令和9年3月31日(水)まで</u>
提出書類	◎交付申請時 1. 大和高田市地域クラブ活動参加者支援補助金交付申請書 2. 生活保護受給証明書(教育扶助を受けている方のみ)※1 3. 就学援助費受給認定通知書等(就学援助を受けている方のみ)※1 4. 振込口座の通帳またはキャッシュカードのコピー ◎交付決定後 1. 大和高田市地域クラブ活動参加者支援補助事業実績報告書兼請求書 2. 地域クラブに支払った費用の額が分かる書類(領収書の写し等)※2

(※1)教育扶助又は就学援助費を受給されているかどうかを公簿等で確認することに同意する場合は提出不要です。

(※2)領収書等、参加費を支払ったことが確認できる書類の提出がない場合は補助金の支給ができません。請求まで紛失することがないようにご注意ください。

裏面につづく

◇交付決定結果について

通常、受付日より 1 か月程度で通知します。

なお、補助対象者には学期ごとに実績報告書兼請求書の提出を求めます。

くわしくは交付決定通知送付時にご案内します。

◇支給方法について

補助金は、実績報告書兼請求書の提出後、3 回に分けて毎学期末の翌月に、保護者の指定した口座へ支給します。

◇その他注意事項

- 交付決定後に市外に住民票を移した場合、転出までの経費が支給対象となります。
- 交付決定後に生活保護又は就学援助費の認定が年度途中で取消となった場合、認定取消までの経費が支給対象となり、認定取消後の経費は補助対象外となります。

<問い合わせ先>

大和高田市教育委員会事務局 学校教育課（市役所 2 階）

Tel.0745-22-1101（内線 2954）